

ご利用にあたって

- 基本的に自宅から施設・施設から自宅までの送迎となっております。ご家族対応のもと直接来所されたり、帰宅することも可能ですのでその際はご連絡ください。
- 送迎時間は道路状況やその日のご利用状況により前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。大幅に時間が変更となる場合にはご連絡させていただきます。
- 各種料金につきましては、別紙料金表や重要事項説明書をご参照ください。
- 昼食やおやつを提供いたしますが、持ち帰りは食中毒防止のため厳禁です。こちらで召し上がるか、多い場合は残していただいてもかまいません。
- ご利用者様同士のお金の貸し借り、物のやりとり等はトラブルに発展することもあります。お金についてはご利用料金以外にはあまり多くお持ちにならないようお願いいたします。
- 館内には自動販売機が設置されています。ご自身の疾患等により制限がない方はご自由に購入されてもかまいません。ただし先で述べたように他者への譲渡はお控えください。
- 介護保険証や健康保険証、お薬情報等を更新・変更された場合には、ご連絡ください。

医療機関への受診について

ご利用中の病院受診は原則できません。急変時等の緊急を要する場合はご家族様にご連絡をとり、医療機関への受診を行います。その後、ご家族様対応となりますのでご協力お願いいたします。

ご利用時のリスクについて

- 基本的に職員が付き添いや見守りを行いますが、歩行時の転倒やいすからの転落による骨折・外傷・頭蓋内損傷等の恐れがあります。
- 加齢や疾病により血管や皮膚はもろくなります。少しの摩擦で皮がむけたり、軽度の打撲で皮下出血することがあります。
- 加齢や疾病により水分や食べ物を飲み込む力が低下している場合があります。のどに詰まって窒息したり、誤嚥性肺炎になる場合があります。
- 加齢や疾患によって、脳や心臓等の疾患が発病しやすくなり、急変・急死の可能性も高くなります。
- ご本人様の全身状態が急変した場合、医師又は看護職員の判断で緊急に病院へ搬送を行うことがあります。

お休みされる場合はご連絡ください。

受付時間は 8:30~17:00 となっております。

※キャンセル料等はありません。

他にもご不明な点がございましたら、ご遠慮なく職員までご連絡ください。

社会福祉法人敬聖会

デイサービスセンター 桔梗みのりの里

ご利用の案内

函館市桔梗1丁目

電話(0138)46-5151 FAX(0138)46-3130

説明者 生活相談員 鈴木

デイサービスとは

在宅にて介護が必要な方（要支援1・2、要介護1～5の方、事業対象者の方）に施設にて、入浴・排泄・食事、その他日常生活のお世話をすることで可能な限り自立した生活が送れるように支援するものです。また、自宅にこもりがちな方の孤立感の解消や心身の機能訓練、ご家族の介護負担の軽減等を目的としています。

桔梗みのりの里のデイサービスは

ゆっくりとした時間をお過ごしいただき、「今日も来てよかった」「また次も来よう」そんなお気持ちになっていただけるように、みなさまにサービスを提供しています。ご自宅では難しいことも楽しみながら取り組んでいただき、みなさまがよりよい生活を送れるようなデイサービスを目指しています。

ご利用時に必要なもの

【初回利用時】

- 健康保険証もしくは後期高齢者医療被保険者証（限度額適用・標準負担額減額認定証）
- 身体障害者手帳・重度心身障害者医療受給者証など（お持ちの方のみ）
- お薬手帳もしくは説明書
- 病院の診察券
- 上靴（持ち帰ることもできます）

【利用時】

- 連絡手帳入れ・連絡手帳（こちらでご用意いたします）
- ご利用料金
- お昼のお薬
- バスタオル
- 着替え（必要な方のみ）

受けられるサービス

(介護保険内)

- 入浴～見守りや介助を受けながらお風呂に入ることができます。
- 機能訓練～一人ひとりに合った内容で身体機能の維持・向上を図る運動をすることができます。

(その他)

- 食事～施設内の厨房で作られた食事を摂ることができます。
- 趣味活動～好きな活動にそれぞれ取り組むことができます。
- 外出レク・行事～季節に応じ外に出かけ気分転換を図ったり、施設内で年中行事に参加することができます。

1日の過ごしかた 提供時間 10:00～15:30

10:00	センター到着		13:00	休憩	
	バイタルチェック		13:10	集団体操	
10:30	入浴	脳トレ	13:30	趣味活動	機能訓練
11:00					
11:30					
12:00	昼食		14:00	おやつ	
12:30			14:30		
			15:00		
			15:30	センター出発	

※こちらは予定となります。

通所介護・第1号通所事業計画書作成への協力について

入居者様一人ひとりの心身の状況に合わせて、通所介護計画書を作成し実施します。内容について、当施設の職員よりご説明させていただきます。

利用料金について

○要介護

通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	567	670	773	876	979
入浴介助加算	40円				
個別機能訓練加算	56円				
個別機能訓練加算Ⅱ	1月に20				
科学的介護推進体制加算	1月に40				
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18円				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%				
特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数×1.2%				
ベースアップ等支援加算	総単位数×1.1%				
食事代 (昼食+おやつ)	550円				

○要支援

【月額】		
予防通所介護 及び 事業対象者	要支援1	要支援2
	1,672円	3,428円
運動器機能向上加算 (希望者のみ)	225円	
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	88円	176円
科学的介護推進体制加算	1月に40	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%	
【利用毎】		
食事代 (昼食+おやつ)	550円	

(その他)

- 外出レクや行事等の際に料金が必要になる場合があります。
- 行事、その他活動の様子をおさめた写真の購入をご希望される際には別料金がかかります。
- 趣味活動における材料等は当施設で用意したほかにもご希望された場合には別料金がかかります。
- 体調不良時、急変時に病院受診をされた場合には、ご本人様負担となります。